

平成16年守谷市議会第4回定例会会議録

平成16年12月 市政に関する一般質問

梅木 通告順位4番梅木伸治でございます。

過日、市長選がございまして、現市長におかれましてはぶっちぎりのトップ当選ということで、

2人しかいない闘いでございましたが、無事当選されましておめでとうございます。

今回、所信表明も含めて質問の題材とさせていただいておりますが、

質問の趣旨は事前に伝えてあるつもりでございます。

前回、私が質問する前に笠見部長が、次の部分も答えていいのですかなんていう答えもございました。

ぜひとも、質問と回答ということで順序よくやっていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

それでは一つ目、高校の推薦入試についてでございます。

これは非常に神経質な部分もございます。

ですから、答える部分に関してもナーバスになるのかなというふうに思いますが、

ぜひとも、表に出すべきところは出す、赤裸々な答弁をいただければ非常に助かるというふうに思っております。

高校入試に関して、今まで、全員に同じ教育をさせて、その結果を重視してきたため、知識とか偏差値の序列に子供たちが残念ながら組み込まれてしまったというふうな感じが私はしております。

また、現在、個々の個性に応じて別の視点での評価があり、結果よりも経過がさらに重要である、

学習指導要綱のみずから学ぶ力という言葉からも、やはり日ごろの部分が大切だというふうに感じているところでございます。

私事ではございますが、私の長男、そして次女が、大学、高校受験という年を迎えております。

そういう意味とはかけ離れているところで、市民の声だというふうな認識の中で答弁をお願いしたい。

また、入試に関して随分形も変わってきました。公立高校の場合、都道府県も試行錯誤を繰り返して、

入学選抜の多様化、多元化が図られているというふうな感じでございます。

推薦試験に関して物申せば、非常に拡大基調にあるのかなと。

また、推薦試験の概念というか、そのとらえ方は、特に茨城県の場合は、

観点学習状況というものが点数化されているというふうにも伺っております。

今取り上げました推薦入学でございますが、文部省のまとめによれば、これは若干古いのですけれども、

平成11年度の全日制課程における推薦入学者は17万5,000人、全入学者に占める割合は

18%、
普通科では11、専門では32、総合学科では32、結構伸びているのかなというふうな感じがしております。
この推薦試験は、受験生にとっても保護者にとっても早い時期に合格の切符を手にすることができる、
また、推薦試験で不合格になったとしても、今度は一般試験というものがございまして、チャンスがもう1回あるという非常に魅力のある制度だというふうに思うところでございます。
中学校側も、1人でも多くの子供たちを可能な限り希望どおりの進路に、そして限りなく近い進路に進ませたいと、
やはり学校側も中学生も考えることでしょう。
しかし、逆に一般試験の枠が狭まってしまおうとか、あと運動部選手、スポーツ推薦というのですか、
そういったものによって青田買いのなところもある。
全部が全部いいということでもないのかなというところでございますが、
まず一つ目ですが、入り口の部分ですが、推薦入試についての概要、
今どういう状況の中でこういうふうな形で進められていますという概要から、
教育長の方からお答えをお願いしたいというふうに思っております。

教育長 それでは、公立高等学校入学選抜者規則の中の11の項目の中に推薦入学という欄があります。
一応、現状において推薦入学の上限幅を申し上げたいと思うのですが、
普通科においては30%、それから、同じ普通科ですけれどもコースを持っているところ、
例えば体育コースとか科学コースとかを持っているところは50%、あと実技が伴う美術それから音楽、
こういうふうに技術が伴う学科については上限が70%ということになっております。
したがって、すべての学校において推薦入学を受けますけれども、
上限が今申し上げましたような数字ですので、例えば土浦一高のような例を一つ挙げますと、
30%じゃなくて本校は10%にしますよということ是可以することになっております。

梅木 推薦の枠というものの状況が3割、5割、7割というふうにあるようでございますが、
推薦入試に関してはなかなかすべてが見える状況ではないのかなと。
やはり、内申書とかそういった問題も出てきます。守谷が、この地域がということではないのですが、
やはり合否の基準が若干不透明なところから、
父兄の目から見たときにそういう部分に対しての心配もあるのかなというところなんです。

茨城県の場合、調査書に記載されるすべての事項を点数化し選抜資料に活用するというふうなもの、
一時あったようですが、これは保護者から反対の声が上がって一部除かれたというふうにも
伺っているところでございますが、今言う不透明な部分の一つとして、卒業する中学校、
例えば、A中学校、B中学校、幾つかの中学校があって、あそこの中学校からでは

ちょっと推薦は厳しいんじゃないのとか、あそこから推薦もらってもどうなのかなとか、同じ公立中学校でありながら、そういうふうな不透明な部分を父兄の側が余りにも神経質になって

とらえちゃって話が大きくなるということもあるのかと思うのですが、また、地域的な格差、取手だったらいいけれども守谷はだめですよとか、水海道はいいですよとか。

そして、県立ですから、東京から千葉から勝負する子供たちもいるのかなというところでは、そういう本人以外の諸条件によって合否が左右されるということはないとは思いますが、その部分、明快な答弁をいただきたいと思います。

教育長 推薦もそれから一般入学も同じですけども、調査書、学検テスト、それから面接、

小論文等を総合的に評価した評定の中から合格させますので、学校あるいは地域等における違いは一切ありません。

なお、つけ加えておきますが、学区というものが制定されておりまして、守谷地区は第5学区になるのですか、

第4学区とかというふうに決められている学区と学区の間には30%という制限があります。

それから、千葉県と茨城県の間にも15%から30%とかという制限があります。

それ以外の制限とかあるいは入れる入れないというようなことは、学校によって地域によってということは一切ありません。

梅木 先ほど言いました父兄側の下世話なうわさとかということではなく、

やはり子供一人一人の評価であるということをごとういう場で明確に答弁いただくことがゆがむことのない方向になるのかなというふうに思って質問させていただいたわけですが、

今言う推薦試験の中で、特に私立高校の中では運動部のスポーツ推薦というものが結構多いのかなと。

その中である高校を取り寄せて見てみますと、バスケットボール、バレーボール、硬式野球、陸上競技、

レスリング、剣道、柔道、ラグビー、そういうふうな特技選抜推薦というものが私立の中では特に多いのかなと。

そんな中で今思っているのは、中学校の中で例えばラグビー部があるというような中学校は少ないのかなと。

例えば愛宕なんかでいいますと、そういったものはないですよ。

実際、剣道とかという部活も存亡の危機にあるのだというふうな、部活動の衰退という

か、子供も少なくなっているからしょうがないのかなと思いますが、

やはり指導者の負担というところもあるのかなというところで、今後、部活動以外の、いわゆる中体連に入らない枠外のスポーツ競技、強いて一つ取り上げれば硬式野球なんかはそうなのかなと。

中学校では軟式野球が当たり前のようになっているわけで、高校になると硬式野球というふうに変わるのかなと。

そんな中で、学校以外のそういうふうな競技の中で、例えば全国大会に行きましたとか関東で何番になりましたとかいうふうな、地域の中でつくられたチームなんかですばらしい成績を残しているという子供もいるかと思うのです。

一般的にはスポーツ推薦では中体連の中の種目にあるものが推薦の条件であるというふうには思うのですが、

今、中学校では少子化で団体競技ができなくなって、個人のものしかなかなかできなくなってきたという、

外に、やはり地域の人たちに教えてもらったり、そういう者はもっともっと出てくるのかなというふうに思っているのです。

そういうふうな子供たちのやはり個性、本人の持っている力というものも、高校で評価するのであれば、

やはり中学校でも推薦するという形がベターであるというふうに感じているところなのですが、

推薦に関しては、校長先生が多分一切の責任ということでやるのかなというふうを感じるところでございますが、

そういう中体連以外のスポーツに関しての推薦というのはどういう形になるのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

教育長 ちょっと私がもし聞き間違っていたらもう一度お願いしたいと思うのですが、今、推薦とおっしゃっているのは、私立高校でしょうか、公立高校でしょうか。

梅木 子供が目指す高校で、ここに行きたい、あそこに行きたい、

また、その学校側でこういうふうな募集要項があるわけです。

これはつくば秀英とか日大とかいっぱいあるのですが、

その学校によって受け入れる特技選抜推薦というものがありますね。

こういうものが全然ない場合は推薦ということでもないのだと思うのですが、子供が目指し、

そして学校側もそういう子供を求めているということが前提だと思います。

教育長 それでは、私立高校の場合は募集がその学校独特の方法をやっております。

例えば、Aという私立高校が募集した内容に対して公立の中学校はそれに応じるような推薦は自由にいたしますので、

そこに制限というのはないと思います。

ただ、公立学校の場合はまたそれが違いまして、推薦は一応、部活動ですよ、学習成績ですよ、

それでもう一つは特別活動ですよという三つに絞られておりますので、

公立学校の場合において硬式野球云々ということ指定してくれるところはありません。

私立学校においては大いにそれは結構なことだと思いますから、

そういう要望があった場合は中学校から十分推薦できると思います。

梅木 ありがとうございます。

そうすると、その中学校にラグビーとかいろいろな部活動がないということであったとしても、

受け入れる側というか高校側、さらに本人のものがうまくはまっていけば、それはすべて推薦と。

ほかの条件はあるとしても、その部分に関しては個性を摘むことなく、

ぴしゃりとすることなくやっていきますよというふうなことでよろしいのですよね。

教育長 結構だと思います。

ただ、その学校の部活動推薦ではないということですよ、

明確に。部活動とは違った社会体育の中でやっている子供たち、そういう子供たちの推薦条件として

調査書というのが十分に使われるわけですから、その調査書を通して推薦の枠の中に入れていくということです。

梅木 そのとおりなのです。

部活動の中でやっていなくても、部活動以外の非常に珍しい活躍があったという子供たちで

将来プロを目指したりする子供たちもいると思います。

そして、受け皿となる高校もぜひとも育てたいということであるならば、

やはりそういうラインは大人が環境づくりをしてあげるべきだというふうに思うところなのです。

そして、今ありました中体連の中のものであれば、部活動の成績イコール推薦になるんだよと。

まさに校長先生が、部活動で頑張ったよ、それを推薦してあげるよというところが、非常に、正当な推薦、実績に伴う部活動の推薦ということになるかと思うのですが、残念ながら、今、守谷の四つの中学の中で、部活動がある中学校と部活動がない中学校というのがあります。

スポーツの競技であれば、個人戦で走るのが速いとか飛ぶのが速いという子供であるならば、

それはそれで1人でも部活動としての形は整えられるかなと思いますが、

団体競技、例えば剣道は、1対1の戦いでありながら団体戦は先鋒から大将まで5人のメンバーがそろわなくちゃ団体戦に出られない。

団体戦に出られないということは、学校側からその競技に参加することができないというものもあるかと思えます。

それで、その学校をしょってそういうふうな大会で成績を残し、

なおかつそれを自分の懐刀にして高校にもトライしていくというところでは、子供たちの求める部活動、求める環境というものを多少やわらかめにしてあげる、いわゆる、私の言いたいのは、多少学区の自由化が必要であろうと。

やはり、愛宕中学校でその部活がないから私はなかなかできない、でも幼稚園のときから豆剣士で頑張ってきた、

守谷中に行けば非常にすばらしい指導者がいて、そこに設備が整っているということになれば、

子供の思いとしてみれば、そういう中学校に入っていきたいということが当然出てくるのかなというふうに思っております。

学区の自由化というのは、水海道でも、学校希望制、こういうものが出ております。

これは、17年の1年生からこういった希望制というものをとって自分の行きたい中学校に行く。

定員によっては抽選ということもあるようですが、やはり、そういう子供の個性を伸ばすというところでは、

学区の自由化というものも考えるときが来たのかなというふうに思っているところがございます。

過日、通学区域審議会というものが開かれて、小学校の区域ですが、多少昨年変わったところもございます。

中学校に関して学区の自由化ということが、余りにもその言葉だけが先走りしても困るのですが、

そういう観点の中での教育長の意向をお尋ねしたいと思います。

教育長 二つにちょっと分けられると思うので、第一段階は本市における中学校の部活動ということなのですが、

今、4校の部活動がそれぞれありますが、子供たちが部活動に所属している率は、すべての学校8割以上所属しており、それなりの活動をしております。

ただ、部活動の人数がだんだん少なくなってチームができなくなったというものに対しては、

ここ3年前から合同で大会に出ることができるような緩和をされておりますので、そっちの方向で今カバーしているところです。

2番目の問題ですけれども、学区の自由化ということですが、かつて、これも四、五年前から盛んに言われて、

実際に急いでやったところが、生徒数が半減してしまって全然子供の募集ができなくなったようなところとか、

あるいは子供が多過ぎてどういうふうになれば施設が整うだろうかというところで心配しているところとか、

あるいは学習、あるいは体育等が弱体化していったとかというような報告も出ているところもあります。

逆に、特色ある学校づくりという視点では非常に活動的になった、あるいは教育の多様化が行えるようになった、

あるいは地域との連携が非常に深まってきたというような報告をしている学校もあります。

今から私たちがやっていかなければいけないということを考えた場合は、

やっぱり、守谷市の場合は、大きな課題として特色ある学校づくりを目指さなければいけないだろう。

そして、教育の活性化を図っていかないとはいけません。

それから、中学校全体のレベルアップを図らなければいけないだろうというような、そういう視点に立って、

今後、準備委員会等を通してそのあり方を検討していったら、

目安を18年度あたりに結論を出せるような方向で持っていきたいと考えております。

梅木 1点だけです。これはイエスかノーか的な答弁で結構です。

今、教育長の方から、18年度から学校選択制の導入をというふうな話に聞き取れたような気がするのですが、

18年度からの設定というものを目標にしているのだというふうなとらえ方でよろしいのでしょうか。

教育長 一応、理由を申し上げますと、学校のバランスということがありますので、本年度、すばらしい守谷中学校をつくっていただきました。

今、教室が足りなくて非常に困っているところがけやき台中であります。

けやき台中の施設あるいは教室等が充実しますと建物の上ではバランスがとれる。

そこからスタートするというふうに考えると18年度が目安かなという趣旨です。

梅木 ありがとうございます。

18年度、一つの目標ができた。受け皿を完成させて、18年度に学区の自由化、学区の自由区というのですか、

そういうものの年度的な目標が見出せたことは非常に私はつかむものがあったというふうに今思っています。

実は、学区の自由化というのは、私、1年生で当選させていただいて12年の3月の議会のときに、

これが一つ目の私の質問の内容なのです。

そういう意味では、丸々4年間提唱して、何とか18年度の自由化にこぎつける目安ができたのかなというふうに思います。

先ほど、川又議員からスピードというふうな言葉がございました。

教育に関しては速ければいいということでは決してないと、

状況、環境を見据えてゆっくりつくっていくということも必要であるというような中、

私が平成12年から申し上げてきたもののやっとな時間的な目安が出てきたところに

本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

過日の本会議においては、子供たちの居場所づくり、全部の小学校にはまだ至っていませんが、

お母さんたちがもう少し子供が学校にいてくれたら助かるという中で、

ボランティアの方をお願いし子供の居場所づくりができた。

また、今回、18年という目安ができました。本当に4年という長い時間追いかけてきた結果ができてきて、

非常にうれしく思っているところでございます。

高校入試に絡めた非常に幅の広い質問でしたが、その部分はこれで完了したいというふうに思います。

次に、市長の所信表明についてでございます。

これは、聞きたいポイントはもうもちろん事前に話してあるのですが、

待機児童の解消で民間保育所の開設を促進する、これが一つ目。

そして二つ目、協働のまちづくりの推進、市民活動団体、事業者及び行政が対等な立場で云々。

次に自治会組織の充実、そして安らぎを感じる駅前広場の整備という、四つの部分をお尋ねしていきたい。

それで、一つ目、待機児童の解消で民間保育所の開設なのですが、

いつの時期を目指してどのような形でやっていきたいのか、

できるまでの中で利用する父兄の思いをどのようにとらえていくのか。

今は保育所の待機児童が多い、保育所に入れられないんだというところの状況は十二分にわかっているのですが、

もちろんこれは早急にやらなきゃならないことも当然です。

しかし、今まで、民間保育所を開設しますと、大なたを振ったその言葉は今まで聞いていなかったのかなというところでは、

ここの部分、いつの時期どのような形で目指してやるのかというところをお尋ねしたいと思います。

保健福祉部長 待機児童の解消ということで、議員おっしゃるとおり、現在ですけれども111人の方が待機しております。

12年度以前には待機数は本当に1けた、ゼロの年もございました。

15年度につきましては55人の待機児童がありまして、16年度の4月にわかばのもりが60人の定員で開園しましたので、

待機児童は解消かなということで思っていたわけですが、

16年度4月時点では64人、現在111人の待機児童の方がいらっしゃいます。

ご質問の、解消のための民間保育所をどういうふうに持っていくのかということでございますけれども、

目標年度を19年の4月解消ということで努力をしていきたいと思っております。

現在でございますが、民間で保育所を建ててくれる方の募集をするための要綱をつくってございます。

要綱を作成しまして、16年度中に公募をして事業者を決定したいと思っております。

この公募の方法でございますけれども、ホームページ、それから広報等でお知らせいたしますが、

法人化を持っているところ、社会福祉法人とかそれから学校法人であるとか、そういう法人化を取得しているところ、

それから、守谷市の保育行政をよく理解していただいているところ、

そういう条件を幾つかつけさせていただきまして、一番大きな条件としましては、

国・県・市の補助に頼らず自力で保育所を建設していただけたところという募集で実施をしていきたいと思っております。

16年度中に募集をしまして、17年度に県と事前協議を行いまして、

同年度からか、また18年度に向けて建設をしていただいて、先ほど申し上げましたけれども、

19年の4月にオープンしていただければというふうに考えてございます。

それから、2点目のご質問で、利用する側の意見をどのように聞くのかということでございますけれども、

今現在、保育所に子供さん360人ほどいらっしゃいます。

その保護者の方に聞くことと、それから、これから集団に入る保護者の方たちにもお聞きしたいと思っております。

これは、今現在、子育て広場ということで学校の余裕教室をお借りして実施したり、

また、今回、9月の補正でお願いしまして、大柏の自治公民館で子育て広場を実施しているわけですが、

これが好評で毎回20組から30組の人たちが集まってくるということですので、

そういう集まってくる場所、また、三、四カ月の健診の場所であったりということで、

集団の方たちが集まっている場所に出向きまして、いろいろと利用する方のご意見をお聞きしていきたいと思っております。

また、客観的にということで、利用する側のご意見だけではなく、

客観的に意見を言ってくれる保健福祉審議会のメンバーさんのご意見をお聞きしたりということで、

幅広く意見を聞いて、建設に向けていきたいと思っております。

梅木 私が保育所をやりますよという人たちが公募で出てくるわけですね。

逆のところ、それを利用する人たちの意見を聞くということになるのですが、

全然違うところになっちゃうのかなというふうに心配するのです。

公募ですから、時に私が手を挙げてもいいのかなというふうに思うのですが、それが使う側のニーズに、例えばコンセンサスがぴったりはまっているかどうかというのはわからないですね。

保育所を私はこういう形でやりますよというイメージがあって、やったはいいいけれども、それが利用者とちょっと差異があったとかということがあっても困るのかなと思うのですが、このところは通告はしていませんので、今、話を聞きながら心配したところなのですが、そこら辺のところ答えられますか。

保健福祉部長 公募の内容といたしましては、自力で建設をしていただける法人、それから、よく市の保育行政を理解してくれる法人ということで、余り細かいところまでは入っておりません。

ですから、民間で建てていただくわけですから、どれだけの利用者の意見を聞き入れてくれるかはわかりませんが、そういう二本立てでやっていきたい。

利用される方のご意見、それから公募をしていきます。そうしますと、特定の保育をしてほしい、一時保育もやってほしい、緊急的なものもやってほしいというような

要望が上がってくると思います。その要望をこの法人化の業者さんに話し合いで進めていくというような形になると思います。

梅木 公募自体はまだ始まっていない、要綱をつくっている段階ということですから。その要綱はすぐに出ることでしょうから、それを見させていただいてもう少し勉強したいというふうに思います。

その程度で結構です。次は、協働のまちづくりの推進、市民活動団体、事業者及び行政が対等な立場でというふうな文言がございます。

どういう団体、人たちがかわっていくのか。私は今まで幾つかの審議会に出させてもらいましたが、その審議の中で一般の方たちが行政に物を申すというふうな雰囲気ではないのです。

審議会は、1時間、2時間という短い時間の中でいろいろな審議をするボリュームが多いときもあるでしょうけれども、なかなか行政に物を申すことをしない、余り意見を提供しないというふうに私は感じたことがあるのです。

非常に悪い言い方なのかと思いますが、審議会がイエスマンばかり集めて、そこでしゃんしゃんというところでは、決して対等な立場での物を申すというところではない。

そんな中で、協働のまちづくりの推進にどういうふうな人たちがその中に入っていくのか、それをお尋ねしたいと思います。

生活経済部次長 お答えをさせていただきたいと思います。協働のまちづくりの市民会議につきましては、11月21日に発足をいたしました。このときには、勉強会としまして講師の先生をお招きしましていろいろ勉強しました。

あと会議委員の自己紹介をお願いしてございます。

第2回目の会議を12月7日午後7時から実施いたしております。メンバーにつきましては32名ということで、

市民活動団体の推薦で6名、それから事業者を代表いたしまして2名、

それから一般公募が24名ということでございます。

今回の市民会議の特徴でございますけれども、通常こういった会議の場合に、行政側で素案を出しまして検討していただくというのが一般的なのですが、今回は素案というものは作成いたしません。

すべて委員さんの方から意見を出していただく、それでまとめていくということで進めているようなところでございます。

2回の会議を見ましたけれども、皆さんそれぞれいろいろな立場、経験の方でご意見をいただきました。

それで、2回目の会議におきましては、ワークショップとしまして専門部会を立ち上げようということで

皆様方のご意見をいただきまして、当初、事務局案といたしましては五つの部会ぐらいかなということで

考えておりましたけれども、いろいろ意見が出まして10の部会が設置されるということで、

これから定例的に毎月1回は夜に会議を行うということで決定をしておりますので、皆さんからいろいろな意見を出していただけるのかなということで期待をしているところでございます。

梅木 32名のメンバーということですから、非常に大世帯です。

また、守谷市で初めての試みである、素案がない自由な発想の意見をまとめていくというところでございますから、

ぜひともこの展開に期待するところでございます。

そして、次なのですが、これはぜひとも市長みずから答えてほしいというふうに思うのですが、

各地域の区長さんに現在それぞれ汗を流してもらっているわけですが、区長さん、連絡員というのかな、それを頂点に各班とか地域の中でピラミッド的に組織が形成されていると思いますが、

その横の連携的なものを今後組織の充実というところで考えているのかなと思うのですが、

私の住む行政区では約300戸の軒数があって、町内会、自治会に加入しているのは約180ぐらいなのです。

町内会に入らない市民、これは聞いて歩くわけにはいかないのですが、

入っている人を分母から引けば数字が出ると思うのですが、もちろん議会の議員全員は皆さん町内会に入っているとは……、若干不安な顔をされている方もいるのかなと思いますが。

市長、町内会に、今後、全員に私は入ってもらいたいというふうに思うところでございますが、

そこら辺の施策というか考え方的なものがあれば、ぜひともご答弁願いたい。

市長 議員さんおっしゃるように、近頃、町内会に入らないという人が結構多い。

先日も、区長会議を年に春、秋にやっているわけですが、秋の区長会議の大きな討論にもなりました。

最近、町内会から抜ける人が出ているんだと。

特に最近では区長さんを毎年交代でやる。

そうすると、役員が回ってくるからということで抜けちゃうという人もいる。

1年間ですからぜひやっていただければと思うのですけれども。

逆に、区長さんの中には、1年では何かわからないうちに終わってしまうから続けてやらせてくれるのだったら区長をやりますよと言ってくださっている区長さんもいらっしゃるということでございます。

一つには、市の広報を区に入っていない方にも配っているというのが、そういうことをするから、区に入っているにも何の役にも立たないというか、大した恩典もないということも一つの理由だというふうなこともございまして、広報を有料化したらどうだというふうなご意見も意見としてはございました。

なかなか難しいところでございますけれども、この前の地震の被害だとか台風の洪水の被害だとか、

いろいろなところで、やはり、今、地域というものを見直さなければいけない。

特に地震のような災害の場合に、区長さんとか民生委員さんとかがその地域の実情をよく把握していないと、

例えばお年寄りのひとり暮らしだとか、あそこはお年寄りしかいないだとか、

あるいはあそこには障害を持っている方がいるというようなことがやはりわからないと、

もしもの場合に救助すらいけないのじゃないか、そういうことも考えられるわけで、

ぜひ、議員さんおっしゃるように、町内会という自治組織には全員の方がお入りをいただきたいというふうに

我々も同じ思いでございまして、なかなか、強制させることができるのであればいいのかもしれないのですけれども、

何かそういうことも今後一緒に考えましょうというふうなこの前の区長会議ではございました。

何かいい方法はないですかと、お互いにやはり意見の交換をしましょうというようなことで、

今後、今、議員さんがおっしゃるように、横の連絡というようなことで、

地域ごとに今度は区長さん方の連絡協議会のようなものをつくっていただいて、

それぞれの取り組み等をもう少し研究しようというような動きもございます。

当然、その区長会議の中でも、うちの方はこういうことをやっているよと、

町内会費が毎月1,000円だとかというところもあって全員入っているとかというようなところもございます。

なかなか難しいところなのですけれども、やはり、できるだけ100%に近い、100%になるように、

今後、我々も努力をしていかなければならない。

特に、先ほども申し上げました、いつ起こるかわからない災害だとか、先ほど来から申し上げておりますように、

地域で子供を育てるというようなことからすると、やはり地域の連携というのは一番大きなことだと思いますし、

後ほど、どなたかのご質問にもございましたけれども、

公園をどういうふうにするだとかというような公園計画だとかというものがありますが、

守谷の場合には公園の管理費だけで2億5,000万円を超える管理費が出るわけで、

そういったものを、やはりある程度、地域の皆さんにお使いいただく公園などの管理など

もしていただくようなことができれば、

もっともっと別のところに使うお金もできるというようなこともあるかと思えます。
ぜひ、皆さんに入っていただくようなことを、我々だけではなくて、
やはり市民の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。

梅木 あと2分ぐらいでまとめますので。

町内会になかなか入ってもらえない方がいる。

もちろん職員は全員入っているであろうと。

再確認するというより、何か若干心配を感じますが、まず行政マンがひとつ襟を正す。

議会の人たちも町内会に入って活動するというのは当然だというような私は感じがしておりますので、お願いします。

これで最後です。

安らぎを感じる駅前広場の整備というふうにあります。

私はいろいろな研修とかに行ってお金を余らせて安らぎを感じる場所がないなど。

安らぎを本当に駅に求める人がいるのかなというふうに思うところがあるのですが、

これは市長の思いと市民皆さんの思いが一つになってつくられていくところだと思います。

安らぎを感じる駅前広場、先ほど、川又議員からランニングコスト 2,000万というような話もありましたが、

20億の工事費に 2,000万のランニングコスト。そうですね。

その安らぎを感じる駅前広場の整備について、ここは聞きっ放し、言いっ放しで結構でございます。

具体的にどのような構想があるのか、これはだれが答弁するのかわかりませんが、構想を発表してください。

市長 議員さんも、この前、駅舎の視察に行ったと思うのですけれども、

あそこのホームに上がると、ホームから、今の時期ですと、ちょうど風が吹いて寒い時期ですと、

東京の方に向かうと富士山が見えます。

後ろの方に向かうと筑波山が見えます。

帰ってくるときに、多分、まだ乗ったことがないからわからないですけれども、

帰ってくるときに緑に向かって電車が入ってくると思います。

利根川を渡ると緑に向かって電車が入ってくるようなイメージになるのではないかと
いうふうに思います。

斜面緑地、その緑に向かって電車が入ってくる。それで、やはりふるさとに帰ってきたな
と。

駅におりたときにもやはり緑が広がって見えるというような、守谷に帰ってきて、やはり
安心する、

ほっとするというふうな駅のイメージと駅前のイメージに持っていきたいというふうに思
います。

梅木 ありがとうございます。

こちらにイメージ図があるのですが、余り大きな木は見当たらないような気がするのです
けれども、

将来大きくなって木々も生い茂って、森の中に今言うように安らぎを感じる、

そういうふうな駅になることをまたさらに熱望して私の一般質問としたいと思えます。

